

(仮称) 今ノ山風力発電事業に係る環境影響評価手続について

1 これまでの手続について

【配慮書手続き】

平成 31 年 4 月 19 日 配慮書收受
令和元年 6 月 19 日 配慮書に対する知事意見提出

【方法書手続き】

令和元年 9 月 2 日 環境影響評価方法書（以下、方法書という。）收受
令和元年 9 月 3 日 方法書の縦覧
～10 月 4 日
令和元年 9 月 3 日 意見募集期間
～10 月 18 日
令和元年 10 月 30 日 高知県庁内へ意見照会
～11 月 15 日
令和元年 11 月 5 日 環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解收受
令和元年 11 月 18 日 土佐清水市及び三原村へ意見照会
～12 月 6 日
令和元年 11 月 18 日 高知県環境影響評価技術審査会へ諮問
令和 2 年 1 月 31 日 方法書について知事意見書提出

【準備書手続き】

令和 4 年 6 月 29 日 環境影響評価準備書（以下、準備書という。）收受
令和 4 年 6 月 29 日 準備書の縦覧（意見募集期間は 8 月 12 日まで）
～7 月 29 日

2 今後の手続きについて

8 月下旬 事業者より準備書についての住民等の意見概要收受
庁内関係機関・関係町長に意見照会
9 月 22 日 現地視察
9 月 24 日 公聴会開催（土佐清水市、三原村）
10 月中旬 審査会（2 回目）開催
～11 月
12 月下旬 知事意見提出締切（意見概要書收受後 120 日以内）